

宗像市長 谷井博美様
宗像市議会議長 田中時宗様
宗像市教育委員会
教育委員長 井上裕之様

宗像市監査委員 岩本隆志
宗像市監査委員 石松和敏

定期監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、その結果について下記のとおり報告する。

記

1 監査の概要

- (1) 監査委員 岩本隆志 石松和敏
- (2) 監査実施期日 平成22年2月10日（水）
- (3) 監査対象機関 教育部 教育政策課
- (4) 監査の範囲 平成21年度 教育政策課の事務事業（別表）

2 監査の方法

教育政策課所管の事務事業について、関係法令及び予算に基づき適正に管理、執行されているかどうかについて実施した。監査にあたっては、予算の執行状況及び関係書類を検査照合するとともに、関係職員から説明を聴取した。

3 監査の結果

提出された書類に基づいて監査を実施した結果、事務事業についておおむね適正に執行されているが、次の点について指摘する。

(1) 賃貸借契約について

宗像自治会館会議室の年間賃貸借契約については、使用目的および内容を精査し、市役所庁舎内等で代替となる場所がないか検討されたい。

(2) 小中一貫教育全国サミットについて

次の点について、事務処理を適正に行われたい。

ア 契約金額55万円の案内文書発送等の業務委託において、宗像市契約事務規則では、入札による財政課の契約が必要であるが、起案文書に特別な理由の記載もなく、教育政策課で随意契約をしている。

- イ 予定価格54万円の配布用冊子作成において、宗像市教育委員会事務決裁規程では、見積依頼に係る起案文書は部長決裁が必要だが、課長が決裁している。また、宗像市契約事務規則では、財政課による契約が必要であるが、教育政策課で契約をしている。
- ウ サミット開催事務局会計で購入した切手を、教育政策課の郵便切手等受払簿に記載している。

(3) 宗像市学校教育研究協議会について

次の点について、事務処理を適正に行われたい。

- ア 当協議会は市が補助金を交付している団体であり、市は指導、監督する立場であるが、当協議会の平成20年度歳入歳出決算監査報告書に会計監査委員として教育部長が記名、押印している。
- イ 補助金交付決定に係る起案において、宗像市補助金等交付規則第5条に定められた審査等に関する記述がない。

(4) 小学校宿泊体験事業について

次の点について、事務処理を適正に行われたい。

- ア 補助金の予算配分の資料として、事業の対象となる小学校に実施計画書および実施内訳書の提出を依頼しているが、その提出前に、補助金の予算配分の決定について起案している。
- イ 補助金交付決定に係る起案において、宗像市補助金等交付規則第5条に定められた審査等に関する記述がない。また、補助金額確定に係る起案において、宗像市補助金等交付規則第14条に定められた審査等に関する記述がない。

(5) 教育委員会について

臨時教育委員会の開催通知に係る起案において、決裁年月日、文書番号が記載されていないので、事務処理を適正に行われたい。

(6) 印刷製本に関する事蹟について

見積依頼の起案および見積書の徴取が必要であるが、見積書の徴取を省略し契約しているもの、見積依頼の起案文書に記載された宗像市契約事務規則の条項が違うものがあるので、事務処理を適正に行われたい。

別表

平成21年度 教育政策課の事務事業（提出書類）

区分	提出帳票台帳・資料の内容	台帳類	資料
個別資料	教育委員会に関する事蹟	○	○
	小中一貫教育全国サミットに関する事蹟	○	○
	宗像市学校教育研究協議会補助金に関する事蹟	○	○
	小学校宿泊体験学習事業補助金に関する事蹟	○	○
	印刷製本に関する事蹟（別記）	○	○
	負担金に関する事蹟（別記）	○	○
共通資料	定期監査調書		○
	郵便切手等受払簿	○	
	復命書（宿泊を伴うもの）	○	○
	時間外勤務命令簿		○
	時間外勤務等一覧表（写し）		○
	勤務報告書（写し）		○

(別記)

平成21年度 印刷製本に関する事蹟

1	教育部封筒作成費
2	ワクワクWORK協力事業所ステッカー印刷

平成21年度 負担金に関する事蹟

1	負担金交付台帳（財政課提出分の最新分・交付先の決算書等含む）
---	--------------------------------